

1 緊急事態措置等（第2弾）

今回のねらい

- (1) 観光による人の移動を抑制する
- (2) クラスター発生の可能性の高い施設を休止する

（１）観光による人の移動を抑制する

- ・観光・宿泊施設等に対して休業を検討するよう協力を依頼**
- ・県有施設や市町村有施設を休業（実施、要請済み）**
- ・「信州の観光はお休み中」キャンペーン（仮称）の実施
（高速道路 I Cや駅での往来自粛要請等）**

(2) クラスタ発生の可能性が高い施設を 休止する

施設の使用停止及び催物の開催の停止要請

種 類	主 な 施 設
遊興施設等	キャバレー、カラオケボックス等
運動、遊技施設	スポーツクラブ、パチンコ店等
劇場等	劇場、映画館等

2 長野県の主な支援策 【事業者の皆様】

- ・新型コロナウイルス拡大防止**協力金**【30万円（市町村との協調）】
（県からの休業や夜間の営業時間短縮等の要請に協力いただいた事業者の皆様）
- ・新型コロナウイルス拡大防止**支援金**【30万円（市町村との協調）】
（休業した観光・宿泊施設等の皆様）
- ・中小企業融資制度資金【3年間無利子、無担保、5年間元金据置】
（資金繰りが必要な事業者の皆様）
- ・飲食・サービス業等新型コロナウイルス対策応援事業【上限300万円】
（事業の多角化や消費構造の変化に対応する取組を行う事業者グループの皆様）
- ・持続化給付金【法人 200万円、個人 100万円】（国制度）
（売上が前年同月比50%以上減少している事業者の皆様）

3 長野県の主な支援策 【個人の方】

- ・生活福祉資金（緊急小口資金等）の特例貸付
【20万円以内】
（収入の減少した世帯の資金需要に対応する貸付）
- ・住居確保給付金【世帯人数に応じた給付金】
（収入減少により住居を失うおそれのある方への給付）
- ・一人あたり10万円の現金給付（国制度）

<その他>

- ・すべての県税等の納税を猶予
- ・雇用調整助成金の活用を呼びかけ

4 県民の皆様への改めてのお願い

- ・ **不要不急の外出自粛の徹底**
- ・ **県域をまたいだ往来自粛の徹底**
- ・ **不当な差別や偏見、いじめ等が生じないよう冷静な行動**